

産業建設分科会委員長報告

(令和2年3月17日)

産業建設分科会に付託されました議案について、審査の経過概要とその結果を報告します。

まず、**第1号議案、令和2年度一般会計予算の本分科会所管分**であります。その主なものは、

- ・ **総務費**では、地域公共交通対策や
公衆街路灯LED化助成による交通安全施設整備事業
- ・ **労働費**では、雇用対策のための就労支援事業
- ・ **農林水産業費**では、持続的発展をめざした農業振興施策
- ・ **商工費**では、地域経済活性化に向けた商工業振興対策や
世界を見据えたシティプロモーションの取り組みなどの
観光推進事業
- ・ **土木費**では、安全で快適な生活を支える道路網整備や
七谷川周辺環境の整備を行う七谷川堤防敷 修景整備事業
- ・ **災害復旧費**では、農業・林業用施設の復旧事業で
あります。

採決に先立ち、観光推進経費について、予算を計上し過ぎであるとの反対討論がありました。採決の結果は、賛成多数をもって原案可決すべきものと決定しました。

なお、住宅の耐震化促進について、目標の達成に向けて、努力されたいとの意見がありました。

次に、**第6号議案、令和2年度 土地取得事業特別会計予算**は、先行取得に係る土地の買い戻しによる、売り払い収入を一般会計に繰り出しするものであり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第8号議案、令和2年度 水道事業会計予算**は、安全でおいしい水の安定供給を行うためのライフラインの機能強化として、王子配水池^{はいすいち}築造工事をはじめ、老朽管耐震化工事などが主なものであります。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第9号議案、令和2年度 下水道事業会計予算**は、公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るための処理場の改築更新工事等が主なものであります。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

以上、簡単ではありますが、本分科会の報告といたします。